

2021年10月吉日

個人インターネットバンキング
ご利用のお客さまへ

高山信用金庫

長期間ワンタイムパスワードの登録がないお客さまの振込限度額の変更について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、たかしん個人インターネットバンキングをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、全国の金融機関のインターネットバンキングにおいて、不正送金による被害が多発しており、その手口が非常に巧妙かつ高度になっております。

このような状況を鑑み、当金庫はお客さまの大切なご預金を不正送金の被害から守るための施策の一環として、長期間ワンタイムパスワードの登録がないお客さまの振込限度額の変更をさせていただきます。

お客さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、大切なご預金を守るための措置でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となるお客さま

1年以上ワンタイムパスワードの登録がないお客さま

2. 変更内容

対象のお客さまの「振込都度限度額、振込累計限度額」を「0円」に変更させていただきます。

3. 変更日

2021年12月1日（水）より順次

4. ご留意いただきたい点

対象のお客さまが振込を開始するときは、再度申込書を提出していただき「振込都度限度額、振込累計限度額」を変更し、ワンタイムパスワードを登録していただく必要がございます。ワンタイムパスワード登録の翌日から振込ができるようになります。

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店の窓口、または渉外係までお問い合わせください。